

【第 146 回対策本部会議】 11 月 18 日

健康福祉部長／直近 1 週間の感染状況は、先週が 500 人台、今週は 600 人台。先週の 1.3 倍となり、増加傾向にある。

本日の感染者数は 460 人、入院者数は 137 人、病床使用率は 23.7%、うち中等症者は 48 人、中等症者の病床使用率は 8.3%、重症者が 1 人、重症者の病床使用率は 2.1%。

1 週間単位の感染状況は、前週比で先々週が 1.3 倍、先週は 1.55 倍、今週が 1.13 倍と増加傾向。全国的にも同様に増加している。

増加の理由は、寒くなり換気が難しくなったこと。医療機関や高齢者施設、障害者施設でのクラスターも出ている。

年代別の感染者は、20 代以下が 4 割、40 代以下が 7 割程度と変化はみられない。これまで、高齢者は 1 割程度だったが、今日は 2 割近くまで増えた。

高齢者が感染すると、重症化の懸念がある。クラスターが発生した施設には、保健福祉事務所から医療スタッフが現地に出向き、感染拡大防止の指導などを行っている。

11 月以降、7 件のクラスター事例が発生した。現地指導の結果、換気が不十分だった事例が多い。利用者が食事する場所やスタッフの控室の換気を徹底してほしい。窓を開ける場合は、両方向にしたり、CO₂ センサーを取り付けたりするなど、再度、換気の徹底をお願いしたい。クラスターが発生しても、ワクチン接種が進んでいた施設では、感染者が軽症か無症状ですんでいる。

現在、県内では BA.5 対応のワクチンを接種している。できる限りワクチン接種の検討をお願いしたい。

家庭や職場でも換気を徹底し、こまめな手洗い、手指消毒をお願いする。

感染者数の増加に伴い、ワクチン接種の予約が、先週から増加している。市町によっては予約が取れないとの相談もあり、随時枠を広げる対応をしている。

県が実施している好生館のワクチン接種会場では、11 月 22 日、26 日の予約に空きがある。Web や電話で予約を受け付けている。

それでも予約が取れない場合は、県の予約相談窓口に連絡を。

・電話 0952-25-7617 月曜～金曜（9時から17時）

本県での発熱等の症状がある場合の対応は、これまでどおり変わらない。

・かかりつけ医に電話で相談し対応してもらう。

・かかりつけ医がない場合、県のホームページで「診療・検査医療機関」を検索し、発熱外来の一覧から近隣の発熱外来に電話で相談する。

もしくは、県の受診・相談センターへ電話を。現在の電話・相談対応は6時～22時だが、12月1日からは24時間体制を整える。

今後、コロナの感染とインフルエンザが同時に流行した場合でも、この体制が取れるよう、医師会や医療機関にご協力いただいた。これを維持するため、休日や夜間の外来受診を控え、平日昼間の受診のご協力を県民の皆様をお願いします。

佐賀県では、県民の皆様のご協力により、一貫して医療環境を守れている。引き続き県民の皆様のご協力をお願いします。

また、発生届対象外の人のうち9割以上が、佐賀型フォローアップシステム（SFS）に登録していただき、順調に進んでいる。今後ともご協力をお願いしたい。

知事／現在、都市部では、コロナの第8波と季節性インフルエンザの同時流行への対応を迫られている。かかりつけ医の不足もあり、インフルエンザは診療し、コロナは自宅待機の措置が取られている。しかし、佐賀県はこれまでと同様、かかりつけ医で受診できる。この体制を守るため、全員で協力するという事。

健康福祉部長／医療機関の体制は整っている。

知事／オミクロン株の第8波の始まりと言われるほど、感染者数が増え始めた。夏に感染者の多かった南九州が少なく、夏には少なかった北海道、東北で増えてきた。

オミクロン株の既感染者が増えてきたことに伴い、変異株へも細心の注意を払う。

病床使用率はここ1週間で増え、今日は23.7%。換気が難しい季節になるが、病床使用率は抑えたい。他県では、既に50%を超えたところもある。佐賀は少ない方から8番目。チーム佐賀で取り組んだ成果が出ている。オミクロン株の特性を把握し、分析しつつ、県民の命と身体を守りたい。

対策のポイントは2つ。1つは、重症化リスクの高い高齢者を守ること。今回も多くの高齢者施設で陽性者が増えている。しかし、4回目のワクチンを接種済みの人は、重症化しておらず、無症状の人もいる。ワクチン接種が、重症化リスクを下げることは明らか。現在、BA.5対応のワクチンもある。ワクチン接種は、若い人にも有効なので、ぜひ検討してほしい。

もう1つは、安心して受診できる医療環境を確保すること。佐賀県は、かかりつけ医が多い。その中で、医療機関と県が協力し「プロジェクトM」が機能している。季節性インフルエンザと同時流行しても、かかりつけ医で受診できる体制を維持したい。その

ためにも、休日や夜間の受診は、本当にきついときに限り、できるだけ平日昼間に受診をお願いします。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センターに電話で相談を。

佐賀型フォローアップシステム（SFS）では、医師と陽性者の協力で、陽性者の9割に入力してもらっている。佐賀らしく助け合い、対策していきたい。この体制ができるのも、医療機関、保健所、保育所、その他の機関、陽性になった方も含めた県民の皆さんが、役割を果たしてくれているから。心から感謝する。